

—目 次—

1. はじめに～本調査研究の問題意識	1
2. 政令指定都市の市民参加・市民協働政策	2
(1) 政令指定都市における市民参加・協働政策	2
(2) 京都市の市民参加・協働政策	7
3. 他都市等に見る「協働」のプラットフォーム	12
(1) 市民協働を実現する新しい取組（オンライン・プラットフォーム）	12
①横浜市「共創フロント」（事例1）	12
②兵庫県加古川市「加古川市版 Decidim」（事例2）	15
(2) 「志」を集合化する協働の体制・システム（オフライン・プラットフォーム）	16
①京都市右京区「右京ファンクラブ」（事例3）	16
②大阪府八尾市「やおうえるかむ commons」（事例4）	19
(3) 出合いや相乗効果を生む多機能型の複合文化施設 （プラットフォームを支えるハード施設）	21
①青森県八戸市「はっち」（事例5）	21
②神奈川県大和市「文化創造館シリウス」（事例6）	24
4. 京都市への提言	27
(1) 提言の方向性	27
(2) 京都市への提言	27
①パブリックコメントの「タラノア対話型」への転換	27
②Z世代対話プロジェクト「Z世代ダイアログ」	27
③市民協働につながるシチズンシップ教育の実現	28
④現行協働サイトの統合と提案者同士の交流	28
⑤公共施設に「市民 commons」を	29
「人と人を結ぶ協働プラットフォーム」研究会・開催経過	30

1. はじめに～本調査研究の問題意識

本調査研究の目的は、京都市民自らが提起する地域課題、政策課題の解決に資する新しい「人と人を結ぶ協働プラットフォーム」についての試案を市政に提言することである。「協働プラットフォーム」とは、市民参加の進化した形として市民協働を果たすプラットフォームをイメージしている。

我が国では、1990年代から行政への「市民参加」として、行政の各分野における計画づくりや施設づくりに市民が意見や要望を伝える形での「参加」（パブリックコメント等）が奨励され、やがてより深く計画づくりに「参画」するようになり、現在では、多様な地域課題の解決には市民と行政との「協働」が不可欠となっている。

京都市にあっても、1990年代中頃からの新しい基本構想・基本計画を策定する過程において、他の自治体に先駆けて「市民参加」の考え方を取り入れるとともに、その後独自の市民参加政策を推進してきた。京都市市民参加推進計画、市民参加推進フォーラム設置、京都市市民参加推進条例、未来まちづくり100人委員会設置等々、これまでの取組がまちづくりに関わる多くの市民や組織を輩出するとともに、現在では、各分野の計画等への市民参加やパブリックコメント募集等が定着した。加えて、「まちづくり・お宝バンク」や「KYOTO CITY OPEN LABO」等、効率的なデジタル・メディアによる参加や協働に到達している。

折しも昨年12月、松井市長より「新京都戦略」（骨子）が発表され、また、新しい長期ビジョンが策定されつつある。そこでは市民の「居場所」と「出番」をキーワードとする「新しい公共」の設計と実現が重要なテーマとなっており、それらは市民参加と市民協働が進化した、新しい「協働のプラットフォーム」につながるものと認識する。

全国的には、市民の「居場所」として、何より市民の声を集め活かす、社会や地域の課題の解決につながるような、協働の「プラットフォーム（＝公共、コモン）」の原型、あるいは「芽生え」のような事例が存在する。そうした事例から学ぶことは多い。

私たち公明党京都市議員団は、昨年6月に青森県八戸市の「はっち」（八戸ポータルミュージアム）を視察し、文化芸術と市民参加及び子育て支援等の複合機能を持つ「創造と交流の拠点」による賑わいの創出を学んだほか、本年1月に兵庫県豊岡市の「地域マネージャー」制度や「地域おこし協力隊」の活動状況、「城崎国際アートセンター（KIAC）」（滞在型芸術創造活動）を起点とした人材育成と地域共生の施策を現地調査した。

私たちが目指す新しい「協働プラットフォーム」とは、「市民一人ひとりの幸福実現」と「支え合う社会の実現」に向けて、市民の「居場所」と「出番」を担保し、地域課題の解決に向けた協働を実現する、リアルもしくはヴァーチャルの「場」、ひいては人と人を結ぶ、新しいコモン（公共）である。この協働プラットフォームのあり方に関する提言が、京都市の今後の都市戦略に資することを心より願うものである。

最後に、私どもの研究会にご出講いただき、多くの示唆をいただいた新川達郎先生（同志社大学名誉教授）にお礼申し上げる。

公明党京都市議員団 団長 青野 仁志

2. 政令指定都市の市民参加・市民協働政策

政令指定都市の市民参加政策においては、市政への意見や要望を聴く「市民参加」のレベルから、市民・企業・団体等各主体がそれぞれ有するノウハウや情報、経験、資金等を活用する「市民協働」へのバージョンアップが試みられていると言える。

本章では、主な政令指定都市について、近年の市民参加政策について概観するとともに、京都市のこれまでの市民参加政策について振り返り、現状と課題を概観する。

(1) 政令指定都市における市民参加・協働政策

近年、行政への幅広い市民の「参加」拡大と、地域社会が抱えるさまざまな課題を解決していく市民との「協働」の必要性は共通認識となった。特にその中で各政令指定都市においては、市民個人と企業・団体（企業市民）をそれぞれ対象として、後ほど事例として取り上げる横浜市「共創」はきわめて先駆的な取組であるが、各都市は地域の状況に合わせ独自の取組を行っている。初めに、政令指定都市における市民参加・協働施策の現状を概観する。

表1は、政令指定都市のうち人口100万以上（令和2年国勢調査時）の11都市について、各都市公式ホームページ上の情報をもとに、地域課題の解決に向けた「多様な主体による対話や協働」「幅広い市民の関心や行動の喚起」に関する施策・事業を取りまとめたものである。

まず京都市を除く10都市のうち7都市が「市民参加・協働」をテーマとする条例を制定しており、政令市の中では京都市が最も早い時期の制定（平成15（2003）年）であるが、神戸、大阪、札幌などは21世紀初頭までに制定し、京都市に続いている。条例を制定していない3都市においても、自治基本条例の中で「参加及び協働」を謳い、基本方針もしくは要綱の中で「市民活動促進」、「市政参画の推進」を謳っている。いずれの都市においても市民の市政への参加、市民との協働を、今後の市政運営の基本原則とすべきことを認識した結果であることがうかがえる。

また、大半の都市が条例のもとに基本計画や基本方針・指針を策定している。そこでの施策の柱となっているキーコンセプトは、「参加しやすい環境」「自発的かつ持続的な活動推進」「寄付文化醸成」「活動資金調達」「新たな価値創出」（札幌市）、「多様な主体の巻き込み」「つながりを育む協働」「新しい発想の協働」（仙台市）、「多様な主体のコーディネート」「新しいチャレンジを生み出す」（川崎市）、「誰もが居場所と出番のある」「共感と絆が広がる」（福岡市）などで、各都市が「参加」「協働」政策として目指すものがイメージできる。

具体的な施策・事業においては、主に市民個人レベルでの協働と、企業・団体レベルでの協働に分けて取り組まれている。前者では、地域課題の共有や市民や市民団体からの事業提案を受け入れ、官民で解決したりするものが主である。また、後者では、主な対象を民間企業に絞って事業提案を受け、その知恵や資金を活用して官民で社会課題を解決することを期待するものが主となっている。

そのため意見交換・集約や課題共有・解決を目指して、効率的なデジタル・メディアを活用したオンライン上のプラットフォームを形成している都市があるが、それだけでなく、セミナーや意見交換会など、実際に（オフラインでの）官民による対話の場、お互いの「顔」が見える場を設

けてフォローし、オンライン・オフラインによる総合的な協働推進体制を整備している都市もある。手間はかかるものの、オン・オフ双方での協働施策の展開は、持続可能な体制をつくり上げるためには不可欠であると考えられる。

表1 ■政令指定都市における市民参加・協働政策

	基本情報	施策・事業例
	①条例（施行年月） []内は審議機関等 ②計画・指針等（策定年月・計画期間）③②の施策の柱等 ④所管部署 ⑤現行総合計画での「協働」の位置づけ ◇ポータルサイト、拠点施設、基金（開設年）	●市民参加・市民との協働 ◎〈参考〉官民協働・民間企業等との協働 []内は所管部署（市民参加・協働担当以外）
札幌市	①市民まちづくり活動促進条例（2008.4月） [市民まちづくり活動促進テーブル] ②市民まちづくり活動促進基本計画（第4期，2024-2028） ③5つの方向性 1 誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境づくり 2 自発的かつ持続的な地域コミュニティ活動の推進 3 市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援 4 寄付文化の更なる醸成と活動資金調達に向けた支援 5 市民，事業者，市の連携・協働による新たな価値の創出 ④市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課 ⑤第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（2022-2031）：アクションプラン2023の「行政運営の取組」に「取組方針3 多様な主体による連携・協働の推進」 ◇まちづくり活動情報サポートサイト「まちさぼ」（2017） ※2024年度末閉鎖予定 ◇市民活動サポートセンター（2003） ◇さぼーとほっと基金（2008）	●市民自治を考える市民ワークショップ 無作為抽出の市民によるワークショップを毎年開催。2023年度テーマ「市民の意見を市政に反映させるために」（案内2,000件，出席41名）。※自治基本条例（2007.4月施行）に基づく事業 ◎SAPPORO CO-CREATION GATE 民間企業等からの提案受付窓口。「テーマ型」「フリー型」の2区分。フォーラム，官民共創セッションを開催。（2024-）[まちづくり政策局 政策企画部 公民・広域連携推進室] ◎Meet for the Next 市と連携・協働したい事業やアイデアを持つ企業家等と市長の官民対話事業。（2023-）[総務局 広報部 市民の声を聞く課]
仙台市	①協働によるまちづくりの推進に関する条例（2015.7月） [協働まちづくり推進委員会] ②協働によるまちづくりの推進のための基本方針（2016.1月），協働まちづくり推進プラン（2021-2025）※協働まちづくりの手引き（2018）を作成 ③重視すべき視点（推進プラン） 1 より多様な主体を巻き込み，つながりを育む協働 2 地域に根差し，ともに歩む協働 3 時代の困難に挑戦する新しい発想の協働 ④市民局 市民活躍推進部 市民協働推進課 ⑤仙台市基本計画（2021-2030）：「市政運営の基本姿勢」に「2 協働によるまちづくりを加速させる」，8つのチャレンジプロジェクトに「④地域協働プロジェクト」 ◇協働ナビゲーションサイト「できるよ！仙台」（2019） ◇市民活動サポートセンター「サポセン」（1999）	●地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業 地域づくりの段階に応じて包括的支援を行う取組。3区分（課題調査検証，協働実践，ソーシャルビジネス的手法による地域づくり促進）で助成。（2021-） ●市民協働事業提案制度 市民団体から事業提案を募集し，市と協働で実施する取組（2012-）。若者団体向け「ユースチャレンジ！コラボプロジェクト」も実施。（2021-） ●地域課題解決プロボノ活用事業 課題を抱える地域団体や市民団体と，専門的スキルを持った市民等のマッチングにより，両者の協働を伴走支援する取組。（2021-） ◎クロス・センダイ・ラボ 民間企業等からの提案受付窓口。「パートナーシップ推進事業」と「実証フィールド支援事業」の2区分。（2019-）[まちづくり政策局 プロジェクト推進課] ◎地域の資源・ニーズマッチングポータル 企業や団体が持つ資源を市内ニーズと結びつけるサイト（2020-）[仙台市社会福祉協議会（健康福祉局 地域福祉部社会課）]

	基本情報	施策・事業例
	①条例（施行年月） []内は審議機関等 ②計画・指針等（策定年月・計画期間）③②の施策の柱等 ④所管部署 ⑤現行総合計画での「協働」の位置づけ ◇ポータルサイト、拠点施設、基金（開設年）	●市民参加・市民との協働 ◎官民協働・民間企業等との協働 []内は所管部署（市民参加・協働担当以外）
さいたま市	①市民活動及び協働の推進条例（2007.4月） [市民活動推進委員会] ②「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針（2022.3月改定） ③課題に対する対応の方向性 1 理解や参加の促進 2 団体や事業の継続 3 相談やコーディネート 4 交流の促進 5 施設の充実 ④市民局 市民生活部 市民協働推進課 ⑤総合振興計画基本計画（2021-2030）：3つの「基本理念」に「①市民と行政の協働」、「質の高い都市経営の実現」に「市民協働・公民連携」 ◇市民活動サポートセンター（2007） ◇さいたまマッチングファンド（2010）	●協働のテーブル 市民団体と担当部署が地域の課題を共有し、協働による課題解決の方策などを話し合う相談窓口。（2013-） ●（各区）市民活動ネットワーク 区内で活動する市民団体を対象とした登録制度。登録団体に対する施設使用、補助金、交流会など。 ◎民間提案制度（提案型公共サービス公民連携制度） 民間企業等からの提案受付窓口。「テーマ型」と「フリー型」の2区分。（2012-）[都市戦略本部 行財政改革推進部] ◎さいたま公民連携コミュニティ 市内の企業・団体等を対象にしたセミナー、開催とメールによる情報発信。登録制の参加型コミュニティ。（2014-）[同前]
川崎市	①—— ※自治基本条例（2005.4月）第3章第2節「参加及び協働による自治運営（協働推進の施策整備等）」 ②協働・連携の基本方針（2016.3月）、市民活動支援指針（2001.9月）、※これからのコミュニティ施策の基本的考え方（2019.3月） ③今後の取組の4つの方向性（基本方針） 1 多様な主体をつなぐコーディネート 2 協働・連携の担い手の基盤強化及び活動の支援 3 新しい取組・チャレンジを生み出すための柔軟な対応 4 協働・連携の取組を活性化するための参加機会の拡充 ④市民文化局 コミュニティ推進部 協働・連携推進課 ⑤総合計画第3期実施計画（2022-2025）：「政策5-1 参加と協働により市民自治を推進」、「10年戦略」2025年の目標の1つに「幅広い世代の参加や、多様な主体の協働・連携による地域課題の解決のしくみの構築」 ◇協働・連携ポータルサイト「つなぐっどKAWASAKI」（2017） ◇かわさき市民活動センター（1982 ※前身は川崎ボランティアセンター）	●「まちのひろば」プロジェクト 誰もが気軽に集える場、多様なつながりを育む地域の居場所に対する支援。ワンストップ相談窓口、公共施設の地域化、登録リスト化等。（2019-） ●川崎プロボノ部 地域貢献やボランティア活動のきっかけを探している個人とNPO、自治会等をマッチングし、チームで課題解決に取り組む短期型プロジェクト。（2018-） ●川崎ワカモノ未来PROJECT 高校生によるプロジェクトの企画・実践を大学生メンターや地域の大人が支援。アイデアソンや相談会、発表会など。（2017-） ◎民間提案制度 民間企業等からの提案受付窓口。自由提案方式（フリー型）と提案募集方式（テーマ方式）の2区分。（2020-）[総務企画局 行政改革マネジメント推進室] ◎川崎市PPPプラットフォーム PPP事業に関する官民の情報共有・対話の場。セミナー、勉強会・意見交換会等。（2019-）[同前]
横浜市	①市民協働条例（2013.4月）[市民協働推進委員会] ②協働推進の基本指針（2012.10月改訂）※市民と行政のための協働ハンドブック（Let's 協働入門、AMPERSAND 協働実践）を作成 ③3つの提案（令和4年度推進委員会答申） 1 地域情報の一元化・一覧化 2 しなやかな組織運営 3 つなぐ力の強化 ④市民局 地域支援部 市民協働推進課 ⑤中期計画（2022-2025）：「基本姿勢」に「協働・共創の視点」、「行政運営」に「住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化」 ◇市民協働推進センター（2020） ◇市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）（2005）	●市民協働提案事業 市民等から協働事業の提案を募集、所管課との調整、伴走支援、採択団体への助成金交付など。（2020-） ●協働・共創の一体的な取組 ※別掲参照 市民協働推進センター内での相談会・マッチング事業、公民連携の発信・対話の場「ヨコラボ」の開催など。（2023-）[政策経営局 共創推進室 共創推進課] ◎横浜PPPプラットフォーム「Yopp」 PPP/PFI事業に関する民間事業者等との対話の場。セミナー、ビジネスマッチング等。（2022-）[同前] ◎共創フロント ※別掲参照 民間企業等からの提案受付窓口。「テーマ型」と「フリー型」の2区分。（2008-）[同前]

	基本情報	施策・事業例
	①条例（施行年月） []内は審議機関等 ②計画・指針等（策定年月・計画期間）③②の施策の柱等 ④所管部署 ⑤現行総合計画での「協働」の位置づけ ◇ポータルサイト、拠点施設、基金（開設年）	●市民参加・市民との協働 ◎官民協働・民間企業等との協働 []内は所管部署（市民参加・協働担当以外）
名古屋	①— ②市民活動促進基本方針（2022.3月改訂）[市民活動の推進にかかる懇談会] ※市民活動団体との協働の手引書（2011）を作成 ③施策の方向性 1 市民の市民活動への参加促進と意識の醸成 2 市民活動団体の運営基盤強化と社会的課題解決力の向上 3 多様な主体との連携・協働の促進 ④スポーツ市民局 地域振興部 市民活動推進センター ⑤総合計画2028：基本方針の「人と都市を支える視点」に「協働&共創」、「市政の変革と基盤強化」に「公民連携の推進（①公民の対話と共創の推進 ②「人」がつなぐ共創の輪）の形成」 ※共創=オープンイノベーション ◇市民活動推進センター（1995 ※前身はボランティア情報センター）	●地域活動人材ネットワーク構築事業 地域団体を対象とした人材活用セミナーやマッチング支援。（2024） ◎ナゴヤフロンティア ※以下の2事業を含む 公民連携窓口、公民交流フィールド、公民連携ポータルサイトの3つの取組を含む公民連携施策パッケージ。（2022-）[総務局 総合調整部 総合調整課] ※公民連携指針策定（2022.4月） ◎公民連携窓口 民間企業等からの提案受付窓口。「テーマ型」「フリー型」の2区分。 ◎公民交流フィールド 連携を希望する民間会員ネットワーク。公民連携フォーラム、公民対話の定期開催など。
大阪市	①市民活動推進条例（2006.4月）[市民活動推進審議会] ②提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」（2018.3月）※ほかに、協働指針【実践編】【基本編】、市民のボランティア活動支援指針、市民公益活動推進指針、地域課題解決に向けた協働型事業委託のガイドライン等を作成 ③連携協働に向けた支援策（提言） 1 知る機会につながる支援 2 学び成長する機会につながる支援 3 つながりが生まれる環境につながる支援 4 活動が認知、顕彰される環境につながる支援 5 活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援 ④市民局 区政支援室（地域力担当地域連携グループ） ⑤— ◇市民活動総合ポータルサイト「シミボタ」（2018） ◇区政推進基金（市民活動支援型）（2007 ※前身は市民活動推進基金）	●市民活動のためのクリック募金 クリック件数に応じて協賛企業等がネットユーザーに代わって寄附を行う仕組み。（2009-） ●CSOフォーラム 全国の社会的課題を解決する市民社会組織（CSO）の活動を公募、選考・表彰後、経営サポート、広報・PR支援を実施。（1997-、前身はNPOアワード） ◎OSAKA KOUMIN Action Platform 大阪府及び府内43市町村のオール大阪の官民連携プラットフォーム事業。（2024-）[市政改革室・市民局]
神戸市	①神戸市民による地域活動の推進に関する条例（2004.10月）※「協働・参画3条例」の1つ[地域活動推進委員会] ②— ※「神戸市域における、持続可能な地域社会に向けた市民・団体・行政の関係性の構築のあり方と協働を促す仕組みについて」令和6年度推進委員会答申 ③②答申素案（対話がつなぐ地域協働のまちづくり） 1 出合いの場・交流の場をつくる 2 地域貢献の間口を広げる 3 まちづくりに参画し、地域ネットワークを支える ④地域協働局 地域活性課 ※「協働と参画のまちづくり」の担当部署として2023年度に新設 ⑤第5次基本計画 神戸2025ビジョン（2021-2025）：「基本目標7多様な市民の参画による地域コミュニティの活性化」 ◇ボランティアマッチングサイト「ぼらくる」（2024※前身は市民活動応援ネット「つなごう神戸」）	●地域協働オープンミーティング 参加者同士や参加者と行政職員がつながる「きっかけ」となるような申込不要・出入り自由のイベント。活動紹介、クロストーク、意見交換など。（2024-） ●社会貢献相談窓口 地域に貢献したい”想い”を持つ個人、団体・企業等を対象とするワンストップ相談窓口。職員が実現に向けて伴走支援。（2024-） ●オンラインプラットフォームを活用した市民間での意見交換の取組 AIによる合意形成支援を特徴とする「D-Agree」を活用した意見募集。（2022-）[市長室 広報戦略部] ◎CO+CREATION KOBE プロジェクト （民間提案型事業促進制度） 民間企業等からの提案受付窓口。「WISH型」と「ACTIVE型」の2区分。（2015-）[企画調整局 参画推進課]

	基本情報	施策・事業例
	①条例（施行年月） []内は審議機関等 ②計画・指針等（策定年月・計画期間）③②の施策の柱等 ④所管部署 ⑤現行総合計画での「協働」の位置づけ ◇ポータルサイト、拠点施設、基金（開設年）	●市民参加・市民との協働 ◎官民協働・民間企業等との協働 []内は所管部署（市民参加・協働担当以外）
広島市	①市民の市政参画の推進に関する要綱（2010.1月） ②③—— ※市民と行政の協働に関する職員用てびき第1版（2006）を作成 ④市民局 市民活動推進課 ⑤実施計画（2025-2030）第3期創生総合戦略（素案）：「施策展開に当たっての留意事項」に「市民主体のまちづくりの推進」 ◇ひろしま情報a-ネット ◇まちづくり市民交流プラザ（2002） ◇まちづくり活動支援基金「ふむふむ」（2003）※公益信託	●広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」 社会福祉協議会や自治会等を中心に地域団体や企業、住民有志等で構成される「新たな協力体制」の創設、運営・活動を支援する取組（2023-）。※地域コミュニティ活性化ビジョン（2022.2月策定）に基づく事業
福岡市	①市民公益活動推進条例（2005.4月）[市民公益活動推進審議会] ※共創による地域コミュニティ活性化条例（2022.4月） ②市民公益活動の推進に係る施策基本方針（2021.4月）※NPOと行政との共働マニュアル（2014）を作成 ③基本目標 1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち 2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち 3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち ④市民局 コミュニティ推進部 市民公益活動推進課 ⑤第10次基本計画（2025-2034）：該当なし ※現行計画の政策推進プランには「施策2-4NPO、ボランティア活動の活性化」「施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進」 ◇NPO・ボランティア交流センター「あすみん」（2002 ※2016 移転） ◇NPO活動支援基金（あすみん夢ファンド）（2004-）	●共働テーブル NPO等や市各部署からの相談や提案の受付窓口。担当課が共働促進アドバイザーと協力しながら伴走支援。（2021-） ●共働事業提案制度 NPO等から提案を募集し、採択事業について事業者と市が経費や事務役割を分担し、双方で実行委員会を組織して共働実施する制度。（2008-） ●ふくおかポイント デジタル地域ポイントを活用した実証実験。自治協議会が取り組む地域活動の参加者にポイントを付与、市が提供する特典と交換できる仕組。（2024-）[総務企画局 企画調整部] ◎mirai@（ミライアット） 民間企業等からの提案受付窓口。「テーマ型」と随時募集の2区分。先端技術（IoT、AI等）を活用した社会課題の解決を促進する取組。（2018-）[経済観光文化局 創業推進部 企業連携課] ◎福岡100ラボ 民間の課題認識を起点とした産学官民オール福岡による共創のプラットフォーム。「ミートアップ（対話）」と「ワーキンググループ（創造）」、「福岡100PARTNERS」（登録制度）など。（2024-）[福祉局 福岡100推進課/福岡地域戦略推進協議会]
京都市	①市民参加推進条例（2003.8月）[市民参加推進フォーラム] ②第3期京都市市民参加推進計画（2021.3月）※「職員のための市民参加推進の手引き」（第1・2部2012、第3部2017）を作成 ③基本方針 1 市民との未来像・課題の共有 2 市民の市政への参加の促進 3 市民のまちづくり活動の活性化 ④総合企画局 総合政策室 SDGs・市民協働推進担当 ⑤はばたけ未来へ！京プラン第3期（2021-2025）：「都市経営の理念」に「生活者を基点に、参加と協働で未来を切り拓く」、「行政経営の大綱」に「1 参加と協働による持続可能なまちづくりの推進」 ◇市民活動総合センター（2003） ◇みんなで作る京都（2016）	●まちづくり・お宝バンク（“みんなごと”のまちづくり推進事業） ※別掲参照 市民からのまちづくり活動への提案を募集し、活動の推進を支援する制度。（2016-） ●しみせんつながるネット 町内会・自治会などの地域組織とNPO・市民活動団体の連携を促すコーディネートの仕組み。（2021-）[文化市民局 市民活動総合センター] ●市民協働ファシリテーター制度 対話を推進する職員を養成・任命、各局区等の依頼により市民参加のワークショップ等に派遣する制度。（2018-） ◎KYOTO CITY OPEN LABO（公民連携・課題解決推進事業） ※別掲参照 民間企業等からの提案受付窓口。「テーマ型」「フリー型」の2区分。（2021-）

- (注) 1. 各都市ホームページ参照元：札幌市「まちづくり・市民活動」「官民連携の推進について」、仙台市「市民活動・市民協働」「民間企業等との連携」、さいたま市「市民と行政の協働」「公民連携」、川崎市「参加と協働による市民自治の推進」「地域の多様な人材・資源を活かす取組」「官民連携」、横浜市「市民と行政の協働」「共創の取組」、名古屋市「市民参加」(NP0・ボランティア)「公民連携について」、大阪市「市民活動・コミュニティ」(市民と行政の協働、企業等と行政の協働)、神戸市「協働と参画の推進」(地域活動支援サイト、社会貢献活動支援サイト)「CO+CREATION KOBE」(神戸市公民連携ポータルサイト)、広島市「まちづくり・コミュニティ・協働」「官民協働・連携」、福岡市「地域の活動・NP0・ボランティア」「mirai@」(公民共働事業)、京都市「市民参加・市民協働(公民連携の推進)」。本資料は近年の協働施策の力点や協働のプラットフォームのバリエーションを把握するためのもので、該当ページの見出し及び新着情報から任意に抽出しており、都市によって類似する施策・事業が取り上げられていない場合がある。
2. 施策の進捗状況報告書(審議会等資料)：仙台市「協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況報告書」、横浜市「市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書」、大阪市における主な市民活動推進施策「大阪市における市民活動支援の取組報告」、福岡市「市民公益活動の推進に係る施策基本方針に基づく施策の実施状況」

(2) 京都市の市民参加・協働政策

京都市にあっては、20世紀末から「市民参加」のあり方やボランティア活動の振興について検討がなされていたが、いち早く「市民参加」の考え方を取り入れた「京都市基本構想」を平成11(1999)年12月に策定したことは、大きな歴史的意義を持つ取組であった。そこには「市民がつくる京都のまち」という1章を設けて、「市民の市政への主体的な参加」、「市政参加のしくみとかたち」、「市民と行政の厚い信頼関係の構築」についての記述が盛り込まれている。何より基本構想の文章自体が「市民」の立場で、つまり「市民」を主語にした構想文を、実際市民自らが執筆するという、当時としては画期的な基本構想であった。

その後、市民参加推進計画(第1期)を策定(平成13(2001)年)し、続いて市民参加推進条例を施行(平成15年)するなど、今世紀初頭には、京都市のその後のさまざまな市民参加施策の基本方針を確立した。「推進条例」施行と同じ平成15年には、パブリックコメント制度が導入された。

中でも「市民参加推進フォーラム」は、「推進計画」策定の直後に「条例」に基づく市の附属機関として平成14(2002)年8月に設置された市民による会議体である。それ以降、「第3期」にあたる今日に至るまで23年にわたって毎年、市民参加を推進するための仕組みづくりや具体的に取り組むについて、テーマを決めて市民同士が議論・検討するフォーラムが開催されてきた。市の「附属機関」であることにより持続可能性を持つボードであるが、毎年市民参加推進状況や課題等を取りまとめた資料、討議内容などがきちんと公開されており、その進捗を知ることができる。

また、「未来まちづくり100人委員会」(平成20年)も特筆すべきである。行政の縦割りを排し、市民自らの発想により大局的な観点からテーマを設定し、京都の未来のまちづくりについて議論する委員会である。2年任期の委員が、今後のまちづくりの方向性や具体的取組について、白紙の段階から議論し、提言だけでなく自ら実践、行動する「市民組織」であった。平成28(2016)年3月まで続けられ、8年継続したことにより個別の市民活動や事業の成果はあったと考えられるが、市政にどう反映されたかについては検証が待たれるところである。

こうした市民の市政への参加促進事業と並行して、平成15年には市民活動総合センターが開館するとともに、区ごとのまちづくり支援制度、指定管理者制度導入(平成18年～)、京都地域創造基金設立(平成21年)、地域コミュニティ活性化推進条例制定(平成24年)、まちづくりアド

バイザー配置, 区のまちづくりカフェ開設, 地域団体とNPO法人との連携促進事業(平成 25 年), クラウドファンディングサービス(平成 30 年~)など, 市民のまちづくり活動への支援も行ってきた。これらの取組が, まちづくりに関わる多くの市民や組織を輩出してきたことは評価すべきであろう。

近年においては, 市民参加に加えて「市民協働」の先進的な取組を行っている。まず「市民協働」を全庁的に推し進めるため, 対話を推進する「市民協働ファシリテーター」を養成して各局区に配置し, それぞれの局区での市民協働案件に対応できるようにするためである。これまでに約 170 名余りの職員が任命された。この「市民協働ファシリテーター」が全庁的な基盤となる。

その上で, 先進的な取組として, 個別総合企画局が担う 2 つの事業を取り上げる。

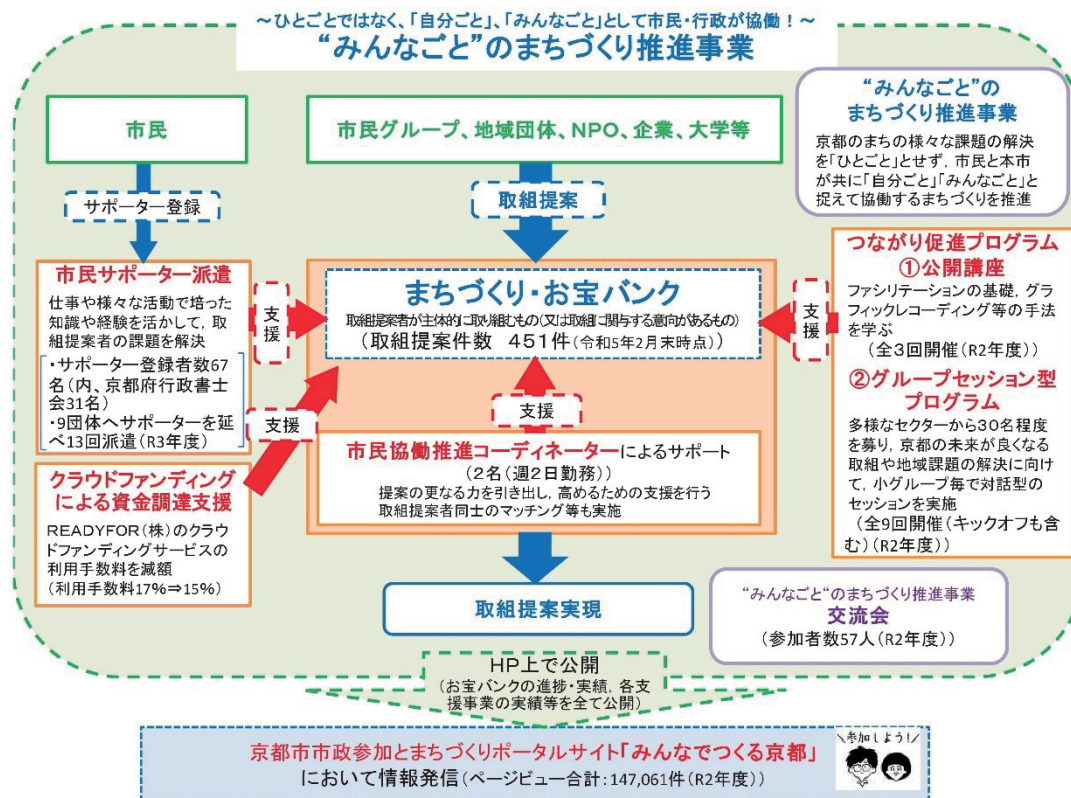
1 つは, 「まちづくり・お宝バンク」であり, 平成 28 (2016) 年 8 月にポータルサイトとして開設された。さまざまなまちの課題をひとつとではなく, 「自分ごと」「みんなごと」として市民と行政が協働するまちづくり推進事業である。「お宝」とは, まちづくりのアイデアである。広く市民からまちづくりの取組提案を募集して登録・公開し, それに賛同した, もしくは意見のある市民が提案実現のアイデアや意見を書き込む。提案の実現や市政への反映に向けて, 多彩な市民力・地域力を活かしたきめ細かなサポートを行う。

協働推進コーディネーター(2 名)によるきめ細やかな対応や, 成果を見据えたメリハリのある対応, 提案者同士による自発的連携が特徴である。「きめ細やかなサポート」とは補助金等による支援ではなく, 例えば「他の提案者等との協働のマッチング」, 「国等の行政機関・企業・団体等の支援策の紹介」など, 提案者と共に努力する支援である。また, 地域に根ざした取組の提案者への支援は, 地域の実情をよく知る区役所・支所やまちづくりアドバイザーとも連携して, より良い協働者の紹介をはじめ, 効果的な支援を行う。

最近では, 毎年 10~20 件の「お宝」登録という状況であり, 令和 7 年 1 月 24 日時点で, 約 9 年間の累計登録件数は 485 件に達している。

提案者の属性を見ると, 個人や市民団体, NPO, 企業, 大学など多岐にわたっている。提案者は, これまでで 400 を超える個人や団体と言われる。こうした知恵や情報を持つ提案者は「提案して解決して終わり」にするのではなく, 今後も地域や行政との良好な関係を維持していくことが求められる。内実のある「ネットワーク」とするためには, オンライン上だけでなく, オフラインでも対話や交流の場を持つなどにより, 関係を強固なものにしていく必要がある。(表 2)

“みんなごと”のまちづくり推進事業の体系図



- (注) 1. 市民サポーター派遣は、令和5(2023)年度末で終了(委託先・きょうとNPOセンター)。
 2. つながり促進プログラム(伴走型支援事業)は、平成28-30(2016-2018)年度は「活動進化プログラム」、平成30(2018)年度から「“みんなごと”のSDGs、レジリエント・シティ推進事業」となり令和1-3(2019-2021)年度は「X Cross Sector Kyoto」として実施。(委託先・まちとしごと総合研究所)。
 3. クラウドファンディング活用は39件、うちREADYFORは21件(同一No複数案件は1件とカウント)、現在募集案件なし。

表2■提案団体の属性別内訳

個人	市民グループ・地域団体	NPO	一般社団法人	企業関係	大学関係	その他(各種団体)	計
54	134	63	20	121	20	39	451※

(注) 令和4(2022)年2月末時点、令和4年度第5回市民参加推進フォーラム資料による。

もう1つは、「KYOTO CITY OPEN LABO」である。令和3(2021)年に始まった取組で、主に民間事業者を対象に、その技術やノウハウを市民サービスに取り入れ、行政と民間の互いのリソースを持ち寄り新たなサービスを創出する、官(公)民連携の窓口となる、まさに新しい「協働」のプラットフォームである。京都市の市民サービスの向上と民間企業の新たな市場の開拓、まさに「ウィン・ウィン」の取組となることを目指す。同様の事業を行っている横浜市などとともに、先進的な取組と言える。

KYOTO CITY OPEN LABOには、市が設定した課題に対して提案する「テーマ型」と、課題を自由に設定して民間側が提案する「フリー型」がある。この2つの枠組みは横浜市等と同様の枠組みである。課題内容に応じて所管部署と面談のうねマッチングを図り、目標や双方のメリットを共

有し、実証実験や具体的実践を通じて課題解決に取り組む。技術や専門ノウハウを提供する民間事業者には、新たなビジネスチャンスの獲得や、市の資産や施設等を活用した実証、市のネットワークを活用した市場の開拓や顧客の開拓が可能になるといったメリットがある。一方、京都市には、民間のノウハウ等を活用した課題解決と市民サービスの向上等が達成できるといったメリットがある。

ホームページを見る限り、総じて「フリー型」より「テーマ型」の提案募集が多いように思われる。令和7年1月現在、「テーマ型」で募集中の課題には、「山村都市交流の森」を中心とした多様な地域資源を活用した「観光コンテンツ×ビジネス」の造成、地下鉄駅構内のイベントスペースを活用した賑わいづくり、新しい「消防」を見つける挑戦！官民共創による新たなコンテンツ創出、といった多岐にわたる市政の課題が上がっている。一方、現在、市全体の取組となった「定住・移住応援団」の創設は「フリー型」から生まれたプロジェクトである。これまでの成立案件数は、令和4年度が16件、5年度39件、6年度32件（令和6年11月末現在）で、着実に実績を上げつつある。

そのほか、区レベルでの「協働プラットフォーム」に関連すると思われる取組（令和3年度以降）をピックアップしたものが、表3である。それぞれの地域の課題に応じて独自に企画・実施したり、民間団体の協力を得ながら取り組まれている。（表3）

これまで数多く取り組まれ、今後も継続していくべき市民参加・協働事業であるが、市民参加・協働の「質」について検証するという課題や、参加者の固定化等に伴う幅広い世代の参画の必要性、取組成果の共有・活用といった課題もあり、さらに施策・事業の洗練化や再整理の方法などを検討し、さらに「進化」させていくことが必要であると考えられる。

表3■各区・支所の「協働のプラットフォーム」関連の主な取組（2021年度以降）

区・支所	取組 (開始年)	内容	備考 (ポータルサイト、補助金など)
北区	北区まちづくりプラットフォーム (2022)	ワークショップ (SALON)、ポータルサイト (MEDIA)、チャットルーム (CHAT) で構成 [委託先: グローカル人材開発センター]	・学生とつくる北区のミライ~商店街編~ (北区盛り上げ隊) (2023)
上京区	上京区民まちづくり会議「上京! MOW」 (2016)	テーマを設定したアイデア提案や意見交流、まちづくり活動及び自治会・町内会の活性化などの情報交換・共有の場 (「人や団体がつながる場」)	・上京ふれあいネット「カミング」 (2016RN)
左京区			・区まちづくり活動支援交付金 (補助金) (2012) ・区まちづくり活動掲示板 (2016) ※区ホームページ内 ・左京まち×Biz (まちづくり交流会) (2023) ※京都中小企業家同友会左京支部
中京区	中京マチビトCafé (2011)	参加者からテーマを募集して意見交換	・区民まちづくり支援事業 (補助金)
	中京クーチャーセンター (2016)	中京区版フューチャーセンター。担い手と地域資源をつなぐ「対話の場 (クーチャーセッション)」を開催。区事業を取り込み機能拡大 (2021)	・中京区応援サイト「なかなか中京」 (2020) ※区民ライター

区・支所	取組 (開始年)	内容	備考 (ポータルサイト、補助金など)
東山区	「住んでこそ！東山プロジェクト」協働プロジェクト (2022)	プロジェクト関係者の情報交流のハブ、情報収集・編集・発信のプラットフォーム	・未来の住むまち東山をつくる交流会～みらひがし～ (2023) ※事業者向け ・「東山くらしよし」設立運営 (2023)
山科区	山科まちづくりチャレンジ応援事業 (2024)	補助金。支援対象を山科まちづくりチャレンジリスト (山科区独自の地域人材データベース) に登録 ※山科 “きずな” 支援事業 (2023) は終了	・区公式アプリ「やましなプラス+」 (2017, 2021RN) ※地域密着型スマホアプリ、2025.3月末で終了予定
下京区	SHIMOGYO+GOOD (2021)	補助金。採択者の交流会を開催	・地域 SNS アプリ「ピアッザ」 (2020) ※南区と共通、子育て世代向け ・下京ローカルグッド (2022) ※学生のまちづくり活動支援 [いきいき市民活動センター] ・区長 Meet up (2018) ※旧懇談会
	交流促進・まちづくりアイデア創出プロジェクト (2023)	基本計画の実行主体となる事業者やグループを顕在化、アイデア創出、コミュニティ形成と交流、事業化への取組を支援 [委託先：株式会社 MIYAKO]	
南区	あつまれ！みんなのカフェ (2022)	ゲストトークとグループセッション。京都中小企業家同友会との共催、区民ふれあいカフェ「みなみなみなみ」 (2016-2020) の後継事業	・みなみ力で頑張る！区民応援事業 (補助金) (2022) ※休止中 ・区情報ステーション「みなみなみなみオンライン」 (2019RN) ※各 SNS 上で配信、区民レポーター登用 (2023) ・地域 SNS アプリ「ピアッザ」 (2020) ※下京区と共通、同前
右京区	MACHIKO カフェ (2021)	「MACHIKO」 (サンサ右京 1 階スペース) 利用団体の交流の場	・地域ポータルサイト「右京ファンクラブねっと」 (2018, 2024RN) ※実行委員会が運営
	右京M-1 (まちづくりワン) グランプリ (2023) ※別掲参照	まちづくり活動のコンテスト。右京ファンクラブと区役所の共催、入賞者に資金贈呈。委員推薦事業にはファンクラブ会費から助成・伴走応援 ※「まちづくり支援制度」 (補助金) は終了	
	まちづくり大交流会 (2023)	区内で様々な活動を行う団体・個人の活動内容の発表・交流の場、旧・まちづくり区民会議	
西京区	POP UP! 西京 (2024)	区役所新庁舎 (2024 年 2 月開設) 1 階の「区民交流ロビー」を活用した交流イベント。区社会福祉協議会「ヒトトバ」、ブース出展、ワークショップなど。毎月不定期開催。	・地域力サポート事業 (補助金) ※現在は継続事業のみ
[洛西]	RAKUSAI Pub. Lab. (洛西パブラボ) (2024)	パブリックスペースの活用アイデアを募集、専門家が実現を伴走支援。ワークショップ開催。	
	洛西“SAIKO”サポーター (2023)	洛西“SAIKO”プロジェクトのサポーターを公募・登録。活動内容は情報発信やイベント参加等	
伏見区	CROSSOVER FUSHIMI 伏見の今とこれからの営みを考える交流会 (2023)	区内若手事業者や活動主体の交流会 (「住むまち伏見プロジェクト」に係る「働くまち・伏見の魅力向上・発信」事業) ※事業者向け [委託先：まちとしごと総合研究所]	・区民活動支援事業 (補助金) ※交流会開催
[醍醐]	だいが地域活動応援隊 (2021)	まちづくりプレイヤー養成講座 (まちプレ) 開催 (2022) ※旧・だいが地域活動若者応援隊 (2018-2020)	・深草いいトコ体感プロジェクト (2021) ※地域ライター、店舗・事業所でのセミナー開催

(注) 市民参加推進フォーラム資料、まちづくりアドバイザー活動事例、報道発表資料ほかによる。2021 年度以降の活動実績をもとに任意に抽出しており、区によって類似する事業が取り上げられていない場合がある。RN はリニューアルの略記。

3. 他都市等に見る「協働」のプラットフォーム

本章では、「市民協働」の実現を果たしていると考えられる事例、また「市民協働」と言えないまでも、市民と行政の「協働」に向けて、ある種のプラットフォームを形成している事例を取り上げる。事例は、主に他都市において、主としてオンラインによる新しい取組を行っている事例（オンライン）のほか、「志」を集約化する協働の事例（オフライン）、出会いや相乗効果を生む複合文化施設の事例（プラットフォームを支えるハード）の3種に分け、それぞれ2つずつ紹介する。

(1) 市民協働を実現する新しい取組 (オンライン・プラットフォーム)

市民参加の進化形は「声なき声」の集約と、「協働」「共創」への発展であるが、それを最新のデジタル・メディアを使うことによりオンライン上で意見の集約等の効率化を図ることができる。いわば「デジタル民主主義」の先駆事例と言える。初めに、市民協働のためのデジタル・メディアを活用した事例を見る。

①横浜市「共創フロント」

横浜市は人口約 377 万人、18 の行政区を持つ国内最大の基礎自治体（政令指定都市）であり、「横浜コード（横浜市における市民活動との協働に関する基本方針）」（平成 11（1999）年 3 月策定）に基づき、早い時期から先進的に市民協働に取り組んできた自治体として知られる。

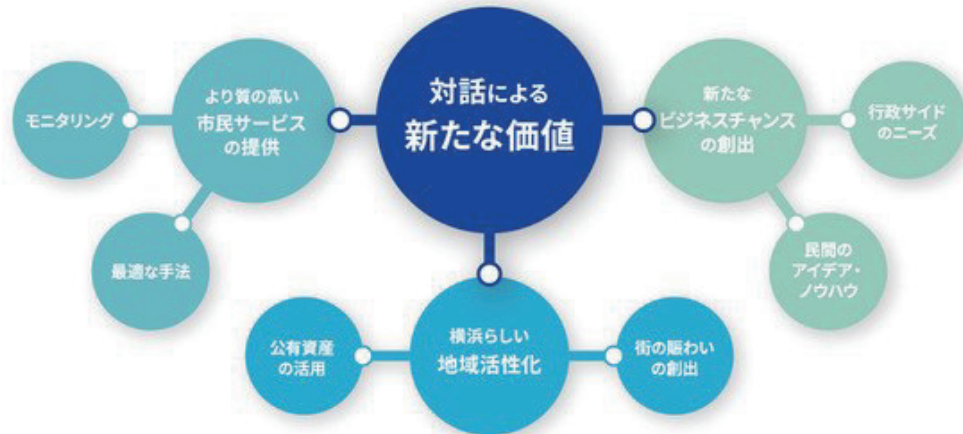
横浜市においても、少子高齢化、財政基盤の脆弱化、社会インフラの老朽化、地球温暖化など近年は多くの自治体と共通する課題を抱え、人口規模に比例して他都市以上に行政課題が複雑化・多様化している。「行政の資源やノウハウ等が限られる中で、市民ニーズに的確かつ持続的に公共サービスを提供するためには、多様な主体（特に民間企業）に力を発揮していただくことが不可欠」という問題意識から、平成 20（2008）年 4 月に「共創推進事業本部」を設置し、「共創」をコンセプトとする全市的な公民連携推進の取組を開始した。同事業本部は既存の公民連携手法を一括して所管するハブ組織であり、民間から多くの人材を登用し、3 年の時限で「共創フロント」や「共創フォーラム」を立ち上げ、「共創推進の指針」を策定するなど、その後の横浜市の「共創」の取組の基盤となる仕組みを整備した。その成果を引き継ぐ形で平成 23（2011）年度から政策局に「共創推進室」が設置され、中期計画や行政運営の基本指針に位置づけて、15 年以上にわたる「共創」の取組を続けている。横浜市の共創は、問題解決のアジェンダセッティング段階から公民双方がコミットしていくプラットフォーム機能を持ち、公民の双方向のコミュニケーションがキーコンセプトの 1 つとなっている点に特徴があるとされる。

1) 横浜市の「共創」：一歩進んだ「公民連携」

横浜市では平成 21（2009）年 3 月に策定した「共創推進の指針」の中で、「共創」を「社会的課題の解決を目指し、民間事業者と行政の対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集して新たな価値を創出すること」と定義している。「新しい公共づくり」に向けて進めてきた

様々な主体との「協働」の取組の一分野と位置づけつつ、特に、①企業を中心とした民間事業者を主な対象としていること、②ビジネス活動を通じてサービス向上や地域の活性化につなげていくこと、③ゼロから議論を積み重ね、イノベーションを引き出し、新たな価値を創造していくこと、を「共創」の3つの特徴とする。さらに「4つの原則」(①対等・対話、②目標共有、③アイデア保護と透明性確保、④役割分担と責任明確化)を定めて、横浜市ではこの指針に則り「対話による新たな価値の創造」を目指した共創の取組を推進している。

「横浜市の共創」イメージ図



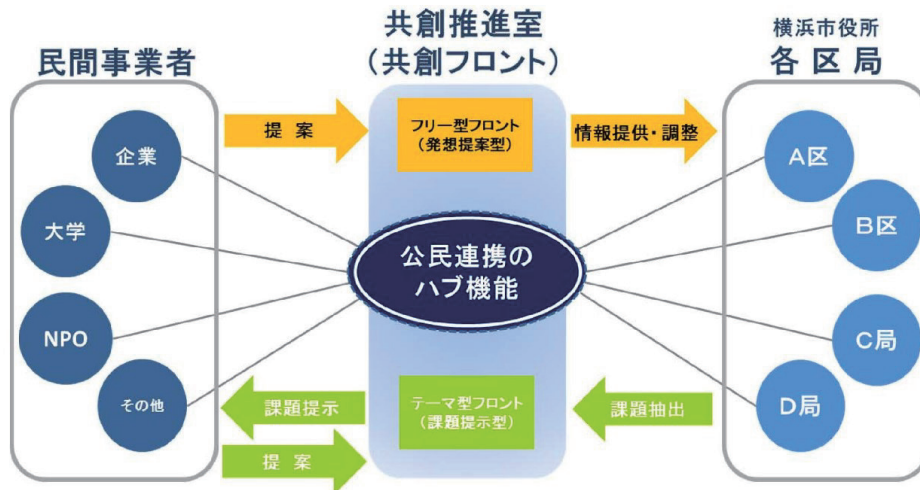
2) 共創フロント

「共創フロント」はオンラインで民間企業等からの提案を受け付けるワンストップ窓口である。横浜市の「共創」を象徴する事業の1つであり、横浜市に対する民間提案の窓口を一本化するとともに、機会の公平性を担保しつつ公民連携を推進する仕組みとして、平成 20 (2008) 年 6 月に開設された。現在では京都市の「KYOTO CITY OPEN LABO」を含め、政令指定都市の多くが同様のオンラインによる提案受付窓口を設けているが、その先駆けとなった取組である。

提案の受付方法には、民間事業者が公民連携を希望する事業やアイデア等を自由に提案できる「フリー型」と、市からテーマを示して事業やアイデアを募集する「テーマ型」の2つの形式があり、「テーマ型」は平成 24 (2012) 年 2 月に増設された。テーマ型では求められるソリューションが明確なため、事業者が各自の専門性を活かして具体的かつ実行可能な提案を行うことができる。いずれもオンラインで 24 時間 365 日提案を受け付け、機会の平等性を担保している。令和 3 (2021) 年 12 月には財政局の「横浜市財政見える化ダッシュボード」(予算事業の内容や予算額の推移をグラフ等で分かりやすく情報公開する WEB サイト)に「共創(公民連携)提案ボタン」が追加され、各予算事業を起点とした「共創フロント」への提案ができるようになっていく。

「共創フロント」から受け付けた提案は、共創推進室が提案事業者と各部署とのコーディネート役となり、三者間での対話を通じて実現可能性を検証し、実現可能性があると判断したものについてはより市のニーズに合うように調整し、連携の実現や事業化を支援している。「フリー型」の提案実績は年間約 100 件、累計実績では半数近くの案件で連携が実現している。

「共創フロント」イメージ図



3) 「協働と共創の一体化」の取組

共創推進室では「共創フロント」と並行して、「共創オープンフォーラム」や「共創ラボ・リビングラボ」等のオフラインの交流・対話の場を設けている。令和5(2023)年度からは市庁舎1階の市民協働推進センター(令和2(2020)年度開設)に「共創フロント」の機能を追加し、相談会やマッチングイベント等を実施している。また、同センターを拠点に「ヨコラボ」や「イノベーション・ダイアログ」など子どもや若者が参加できる交流・対話イベントを開催し、社会課題や地域課題に取り組む民間主体の裾野の拡大や、新たな/効果的な課題解決の創発など、協働と共創の相乗効果の発揮を企図した「協働・共創の一体化」の取組を進めている。

事例1■横浜市「共創フロント」の概要

設立経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成20(2008)年に3年間の時限で共創推進事業本部(2011年度から共創推進室に移行)を設置し、共創の取組に着手。 「従前の公民連携(行政が手法を選択し事業のスキームを構築した上で民間の提案を募る手法)では民のノウハウを十分に活かし切れていない」という問題意識から、各局の公民連携を一元化した相談窓口「共創フロント」を開設。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者からの公民連携に関する相談・提案を受け付けるオンライン窓口を設置。受け付けた提案は、共創推進室が庁内各部署との橋渡し役となって実現に向けての検討・調整を行う。 「フリー型」「テーマ型」の2つの窓口があり、24時間365日提案を受け付けている。[令和5(2023)年末現在の「フリー型」延べ件数:提案1,143,実現501,「テーマ型」発信件数170,調整件数約20件/年] ○テーマ型共創フロント～市からテーマを提示し民間事業者からの提案を募集する仕組み。提案のみを募集するものと、提案と合わせて事業者も募集するものの2タイプがある。平成24(2012)年2月に開設。 ○フリー型共創フロント～民間事業者が公民連携を希望する事業やアイデア等を自由に提案する仕組み。平成20(2008)年6月に開設。
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 共創推進室では、民間からの提案を関係部署に紹介するだけでなく、提案をより市のニーズに近づけるための調整や、職員が都内の企業展示会等に出向いて民間からのアイデア提案につなげる営業活動を行っている。 企業側のビジネスチャンスの創出も考慮したウィン・ウィンでの新たな価値の創出を目指し、庁内向け研修会による制度面・マインド面での職員のスキルアップや、事業担当課が連携を考える場づくりにも取り組んでいる。
施設拠点 /事務局	市民協働推進センター /政策経営局 共創推進室

②兵庫県加古川市「加古川市版 Decidim」

加古川市は、兵庫県南部の東播磨地域に位置する、人口約 25 万人の都市である。県内最大の一級河川が中央部を流れ、臨海部には国内有数の鉄鋼工場が立地し、大阪・神戸のベッドタウンとしての側面も有している。デジタル技術を活用した「見守りカメラ」などスマートシティの先進自治体として知られ、令和 3（2021）年 3 月に「スマートシティ構想」を策定し「市民中心の課題解決型スマートシティ」の実現を目指している。同構想の策定に際して、コロナ禍における市民意見収集ツールとして導入されたのが、オンラインの参加型合意形成プラットフォーム「Decidim（デシディム）」である。

Decidim は、2016（平成 28）年にスペイン・バルセロナ市で開発されたオープンソースのソフトウェアで、オンライン上でミーティング、提案、アンケート、ディベート、ブログ、マッピングなどの各種テンプレートを提供しており、双方向の意見交換、参加型プロセスのフェーズやデータの可視化、オフラインとオンラインの融合などを特徴とする合意形成機能に特化したプラットフォームである。これまでに世界で 30 を超える自治体で採用され、国内では 16 自治体での導入実績がある（Decidim 版「my groove」を含む、2024 年 4 月現在）。一般社団法人 Code for Japan による日本語版サポートの開始と同時に、令和 2（2020）年 10 月に加古川市が国内自治体で最初に導入したことで注目された。

加古川市では「加古川市版 Decidim」を、〈サイレントマジョリティの声を聴き、住民が自ら「つくる」参加を実現するためのツール〉と位置づけ、既存のオフラインイベントに参加できない層、特に若者の声を政策に反映する手段として、ワークショップや他のデジタルツールと組み合わせで活用している。令和 6（2024）年度に登録者数は 3,000 人を超えており、スマートフォンに対応したユーザーインターフェースへの改良により、障がい者や子育て世代などをターゲットに、市民との接点のさらなる強化を目指している。

1) 「加古川市版 Decidim」の特徴

加古川市は令和 2（2020）年に一般社団法人 Code for Japan と「加古川市におけるスマートシティの推進に関する協定」を締結し、その一環として Decidim が導入された。導入に際しては、加古川市と事業者が協働で日本語化に当たっている。

「加古川市版 Decidim」では「参加型プロセス」（市からの提案に対する意見投稿）と「参加スペース」（オフラインのミーティング告知等）に機能を絞りこみ、バルセロナ版では必要だった身分証明書付実名登録を不要とするなど、参加のハードルを下げるカスタマイズが施されている。参加者を加古川市内に限定せず、日本全国、海外からでも加古川市に関心があれば参加できる仕様になっており、アカウントを作成すれば、コメント投稿やアクションによる他の参加者との意見交換、プロジェクトの経緯や今後の予定の確認等ができる。

2) 「加古川市版 Decidim」の活用

加古川市スマートシティ構想の策定以外にも、さまざまなまちづくりプロジェクトで「加古川市版 Decidim」が活用されている。また、スマートシティ構想での地元高校とのディスカッションや、施設の愛称募集での回覧板投票やシール投票など、オンラインとオフラインを組み合わせる工夫がされている。一方でアクティブユーザーは 100 人程度とされ、投稿等へのインセンティブの付与、魅力的なテーマの掲示などアクティブユーザーを増やす工夫が課題となっている。

事例 2■加古川市「加古川市版 Decidim」の概要

導入経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2（2020）年に一般社団法人 Code for Japan と市が「加古川市におけるスマートシティの推進に関する協定」を締結。スマートシティ構想策定のためのコロナ禍における市民意見収集ツールとして「Decidim」を導入した。（担当は企画部政策企画課）
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンソースのプラットフォームを用いた「加古川市版 Decidim」を運用し、計画策定やまちづくりに関する市民からのアイデアや意見を募集。オフラインでのワークショップを開催することでデジタルディバイドに対応している。 ・令和 7（2025）年 1 月末にスマートフォン版を公開。 ○加古川市スマートシティ構想の策定～アイデア収集、意見収集、パブリックコメントの 3 つのフェーズで活用。期間中に 2 回のオフラインミーティングを開催。（2020.10 月～2021.2 月、2021.3 月策定） ○かわまちづくり計画の策定～「河川敷のにぎわいづくり」をテーマにアイデア発信、アイデア検討の 2 段階で活用。期間中シンポジウム、3 回のワークショップ、河川敷利用者や近隣施設利用者へのアンケート調査を実施。（2021.6～10 月、2022.3 月策定） ○複合施設（かこてらす）の愛称募集～クラウドソーシングで募集した候補案の絞り込み投票、施設整備の進捗や開館イベントの情報共有に活用。Decidim で候補案を 3 件に絞り込み、公共施設や LINE 等での投票により決定。（2021.6～2022.4 月、2021.8 月愛称決定、2022.4 月開館）
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・「参加型プロセス」（市からの提案に対する意見・アイデア投稿）と「参加スペース」（オフラインでのミーティングの告知など）に機能が絞り込まれている。 ・身分証明書付実名登録が不要、ハンドルネームでの投稿が可能、ユーザー登録情報は統計処理でのみ活用するなど、投稿者の心理的ハードルを下げる工夫がされており、アカウントを作成すれば誰でも参加可能である。 ・職員による大学・高校等でのワークショップ等、ターゲット層の利用を促すために積極的なアウトリーチ活動を実施しており、ユーザーに占める 10～20 歳代の割合が高い。
施設拠点 ／事務局	拠点施設は特になし ／企画部 デジタル改革推進課

（2）「志」を集合化する協働の体制・システム （オフライン・プラットフォーム）

本節では、体制・組織の規模自体は小さく、また、文化芸術など限られたテーマでの「協働」、
「オフライン」ではあるものの、「志」を集合化する体制・システムとして「協働のプラットフォーム」の萌芽形態と考えられる事例を取り上げる。

①京都市右京区「右京ファンクラブ」

本項の事例は他都市ではなく、京都市右京区の事例である。

右京区は、京都市の西部に位置し、森林や農地といった豊かな自然に恵まれた環境とともに、世界有数の先端産業等を有する「ものづくりのまち」でもある。嵐山や嵯峨野、個性ある寺社など観光名所も数多く点在している。一方で、区民が直面する課題も多くあるものの、地域の自治会連合会の活動や、ボランティア、NPO による活動が活発であることが特徴である。人口は約 19.2 万人。

「右京ファンクラブ」は、令和 4（2022）年、右京区をより住みやすく魅力的なまちにするために活動する人やグループによって実施される事業を、企業や地域団体の志と資金によって支えることを目的に、任意団体として設立された「クラブ」である。もともと平成 23 年度区政 80 周年記念事業に協賛した企業を中心に、また、かねてよりまちづくり活動に携わってきた「クラブ」運営委員（10 名）の人的ネットワークを拡大し、区民・企業・地域団体等の幅広い会員で構成さ

れる。会員の会費により運営し、右京区のまちづくり活動に資金を提供し、応援している。平成15年度に始まり令和4年度に終了した、まちづくり支援制度の後継事業と位置づけられる。メンバー限定の「〇〇区民会議」といった堅苦しい名称でなく、オープンな「ファンクラブ」という、古典的で、入会するのに「垣根が低い」印象を与える名称である。

区役所に事務局は置くが、「クラブ」は自立した市（区）民主体の組織である。区はマンパワーに限界があり、活動している人と応援したい人とを「つなぐ」、困っている人とそれを助けられる人を「つなぐ」という、「人と人をつなぐ」役割に徹する。

現在、会員数は企業・団体104、個人17（令和6年12月末現在）。民間企業から、商店街、鉄道、大学、地域自治会など、すべて地域貢献を志向する団体で構成される。企業・団体会員を主に入会を勧めることで、そのノウハウや情報、資金に期待する、いわば「まちづくり・お宝バンク」と「KYOTO CITY OPEN LABO」の右京区版とも言える。運営資金となる会費は、企業・団体1口1万円／年、個人1口1千円／年。3口以上の企業・団体のうち希望者は、ホームページにバナー広告を掲載する。

個人会員より少し企業会員に偏っており、もう少し個人の「志」を集めたい気がするが、右京をより良くしたいという区民（企業区民）の1つの協働プラットフォームとしては機能している。

「クラブ」が実施する事業は、以下のような事業である。それぞれの資金は必ずしも多くないが、なるべく多くのまちづくり活動を応援しようという姿勢がうかがえる。

1) 「右京M-1（まちづくりワン）グランプリ」

「クラブ」のメイン事業として、地域のまちづくり活動の活動資金をコンテスト形式で授与する事業である。右京の住みやすさや魅力を高めるまちづくり活動を行う団体・個人が応募し、一次審査（書類）を経て、審査を通った団体が活動発表会（コンテスト）に臨む。賞金は、最優秀賞（1件）20万円、優秀賞（1件）15万円、入賞（2件、3・4位）10万円（いずれも上限額）。グランプリでの発表（プレゼンテーション）は1つの発表につき8分以内、パワーポイントによる説明資料の投影が求められる。限られた資金でもあり、区民が提案内容を直接聞くことができるグランプリ形式の公開審査にした。

令和6年度第2回の「M-1 グランプリ」は、10月8日（火）に開催され、会場に詰めかけた大勢の人たちが、応募12団体の中から一次審査を通過した8団体の発表に聞き入った。いずれも生き生きと熱のこもったプレゼンテーションを行い、地元の課題に挑もうという熱意が感じられた。

その結果、最優秀賞（グランプリ）は「支え合いボランティアチーム上弓削」による、過疎化が進む京北地域でマイカー活用によって高齢者等を送迎するボランティアの試み、また、優秀賞（準グランプリ）は、嵯峨自治会連合会による、観光に伴う交通渋滞などで買物難民になった住民を助ける地域住民専用乗合タクシーを走らせようという試みであった。いずれも地域の深刻なまちづくりの課題に真摯に取り組む活動が評価されたと推測される。

発表に先立ち昨年度の受賞者のまちづくり活動が紹介され、「クラブ」として単に活動資金を提供して終わりにするのではなく、その後の活動経過を見守って「伴走」しようという姿勢がうかがえた。

2) 委員推薦事業

「クラブ」運営委員が推薦者となり、推薦した事業を伴走支援する。運営委員会で応援の可否を検討する。応援実績として、令和5年度は3件、6年度は7件の活動を応援している（委員1人当たり上限5万円）。

3) 区関係事業

区役所が事務局を務める申請事業への資金提供。年度初めに運営委員会で申請内容を審査し、活動資金を決定。令和5年度は2件。

4) ホームページの運営, その他

既存の「右京ファンクラブねっと」という区民主体の運営委員会が運営する地域情報ポータルサイトに会員申込ページや応援事業を報告するページを設けている。「右京ファンクラブねっと」の運営委員（区民）による応援事業の取材や、「M-1グランプリ」のムービー制作といった広報活動を行っている。

事例3 ■京都市「右京ファンクラブ」の概要

<p>設立経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4（2022）年、右京区をより住みやすく魅力的なまちにするために活動する人や実施される事業を、右京区を愛する人や企業・団体の志と資金によって支えることを目的に任意団体として設立。 ・平成23（2011）年度の区政80周年記念事業の協賛企業を中心としたネットワークや運営委員（10名）の人的ネットワークを拡大し、区民・企業・地域団体等で構成する。会員の会費により運営し、まちづくり活動に資金を提供している。 ・本ファンクラブの応援事業により、「まちづくり支援制度」は終了。区役所は各主体間、「人と人をつなぐ」役割に徹する。
<p>取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数は企業・団体104、個人17（令和6年12月末現在）。メーカーからサービス業、商店街、料亭、鉄道、医療機関、大学、宗教法人、地域自治会、社協など幅広い地域貢献志向の団体で構成される。 ・会費（企業・団体1口1万円、個人1口1千円／年）を運営資金として、下記の事業を実施。3口以上の企業はホームページのトップにバナーを掲載。 ○「右京M-1（まちづくりワン）グランプリ」～コンテスト形式で活動資金を授与する事業。審査員（運営委員）に加え、会員も審査する。グランプリ20万円、準グランプリ15万円、入賞（3位・4位）各10万円。令和5年度開始。 ○委員推薦事業～運営委員が推薦者となり、推薦した事業を伴走支援するもの。運営委員会で応援の可否を検討。応援実績として、5年度は3件、6年度は7件の活動を応援している。（令和6年12月末現在、委員1人当たり上限5万円） ○区関係事業～区役所が事務局を務める申請事業への資金提供。年度初めに運営委員会で申請内容を審査し、活動資金を決定。5年度は2件。 ○ホームページの運営～既存の「右京ファンクラブねっと」という区民主体の運営委員会が運営する地域情報ポータルサイトに、会員申込ページや応援事業を報告するページを設けている。 ○その他広報活動など～右京ファンクラブねっとの運営委員（区民）による応援事業の取材や、「グランプリ」のムービー制作など。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前身の事業の趣旨を引き継ぐとともに、行政の補助金でない自主財源を確保し、地域における自主的なまちづくり活動を支援。活動の「伴走」や、「ファンクラブ」という入会の「垣根の低い」名称、限られた資金であるためグランプリ形式にしたこと等がユニークである。 ・個人会員より企業会員に偏ってはいるが、右京をより良くしたいという区民（企業区民）の1つの協働プラットフォームとして機能している。
<p>拠点施設 ／事務局</p>	<p>拠点施設は特になし ／右京区役所地域力推進室</p>

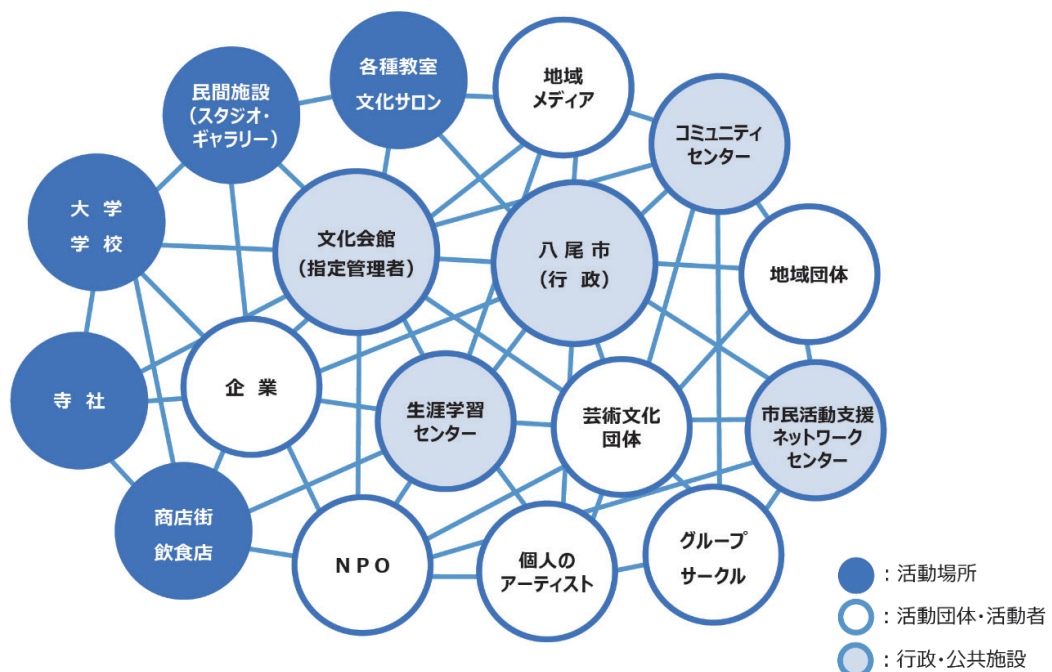
②大阪府八尾市「やおうえるかむコモンズ」

八尾市は、大阪府の中央部東寄りに位置し、西は大阪市、北は東大阪市、南は橿原市・松原市・藤井寺市、東は生駒山系を境に奈良県に接する中核市である。大阪市の近郊都市として発展し、河内音頭のふるさと、中小企業が集まるものづくりのまち、古墳など歴史遺産が集中していることでも知られている。文化芸術面では、昭和 63（1988）年に、当時としては珍しい市民参加によって構想・計画された「プリズムホール」（八尾市文化会館）が、今でも八尾市唯一の拠点施設となっている。人口は約 26.3 万人。

「やおうえるかむコモンズ推進会議」は、令和 3（2021）年に制定された八尾市芸術文化基本条例、4 年に策定された八尾市芸術文化推進基本計画に正式に位置づけられた市民主体の会議体である。「基本条例」の「市の取組」（第 8 条）には、「(1) 芸術文化による創造及び交流の基盤の形成に係る体制及び仕組みの整備」として、「芸術文化の機会の提供」や「活動のための環境整備」等に先んじて、条例の初めに「体制の整備」が明記されたことはきわめて特徴的である。これにより推進主体の持続可能性が担保されたことになる。加えて、芸術文化の分野に限ってはいるものの、「コモンズ」と称し、(市民も行政も含めた)「公共」を推進するという意味を持つ会議体は注目に値する。

それは、市内各所で個々に取組まれているさまざまな芸術文化活動は、「点」として活動の幅や情報発信に限界があり、市全体の動きにつながっていない現状から、人・場所・活動が「線」としてつながる芸術文化活動の有機的ネットワークが必要という現状認識に基づいている。その有机的ネットワークこそが「やおうえるかむコモンズ」であり、ネットワークを形成することで形成主体が互いに協力し、八尾の芸術文化を活性化し、まちづくりに貢献する取組を進めることを目的に位置づけられた体制なのである。

「やおうえるかむコモンズ」イメージ図



「コモンズ推進会議」を構成するメンバーは、音楽や舞台芸術、美術等各分野の専門家、活動者、アートイベント運営者、放送関係者、芸術文化を愛する市民等の 34 人である（令和 6 年 11 月現在）。令和 4 年当初の 20 人から大幅に増えたが、「コモンズ」が後述のような実際のアートイベントを企画運営する主体でもあることから、これまでさまざまなイベントの実施・運営を経験してきたメンバーが加わった。

「コモンズ」は、官民協働による文化政策の企画・推進の仕組みであるが、「条例」と「計画」に明記されたことにより持続可能性は担保されたと言える。しかし、有力メンバーの 1 人は、将来的には行政に頼らない自立的な財政基盤の構築を目指したいとしている。さらに持続可能な「コモンズ」の組織形態や財政基盤のあり方について、現在検討がなされているところである。

令和 4 年度以降、前述の「基本計画」に位置づけられた「リーディング・プロジェクト」として、以下の 2 つのアートイベントを実施している。

1) まちかどライブクリエイション

市内各地の「まちかど」で開催する芸術文化による創造・交流イベントである。市内各地で開催することにより、市内外の人たちに、身近にアートに触れられる機会を提供する。令和 10（2028）年の開催を目指す「（仮称）八尾まちかど国際芸術祭」のパイロット事業と位置づけられている。

令和 6 年度は、市内 10 カ所の駅前広場やお寺、商業店舗、民間企業のグラウンド等の「まちかど」を会場に、コンサートや音楽ライブ、ダンスパフォーマンス、展覧会、マルシェ等のイベントを開催し、9 月から 12 月までのべ 16 日間、多くの市民や観光客が訪れた。会場は前年度の 6 カ所から 10 カ所に増えた。6 年度は 11 月 1 カ月間オンライン展覧会も開催した。

2) 高校合同文化祭

同様に、令和 4 年度より実施されている市内の高等学校の文化芸術系クラブの合同文化祭である。6 年度は「はじける!!! 私たちの青い才能」をテーマに、市内の高校 6 校が参加して、作品の展示会場となったプリズムホールほか市内 4 カ所で開催された。6 校からは、吹奏楽部、ダンス部、軽音楽部、ギター部、邦楽部、美術部、書道部、写真部、将棋部、漫画研究部などさまざまな文化部が参加し、日ごろの成果を発表した。文化部活の地域移行の先駆けと見ることもできる。

3) その他

令和 6 年度は、初の試みとして「アートコーディネーター養成講座」を実施。アートの専門家を講師として市内外から招き、令和 6 年 5 月から 7 月まで計 6 回実施した。受講生は、まちかどライブクリエイションで自らの企画を実践したり、ボランティアスタッフとして参加するなどして活躍した。

事例4 ■八尾市「やおうえるかむコモンズ」の概要

<p>設立経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4（2022）年、八尾市芸術文化基本条例・同基本計画の第1の施策「芸術文化による創造及び交流の基盤の形成に係る体制及び仕組みの整備」に従い、条例で規定する推進会議として「やおうえるかむコモンズ推進会議」を結成。 ・市内個々に取組まれている様々な芸術文化活動は、活動の幅や情報発信にも限界があり、市全体の動きにつながっていない現状から、人・場所・活動がつながる芸術文化活動の有機的ネットワーク「やおうえるかむコモンズ」を形成することで、形成主体が互いに協力し、八尾の芸術文化を活性化する取組を進めることを目的とする。
<p>取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降、基本計画に位置づけられたリーディング・プロジェクトとして、市内各地での芸術文化による創造・交流イベント「まちかどライブクリエイション」、市内の高校による「高校合同文化祭」を実施している。 ・特にまちかどライブクリエイションは、市内各地で開催することにより、市内外の人たちに身近にアートに触れられる機会を提供するイベントであるが、令和10（2028）年の開催を目指す「(仮称) 八尾まちかど国際芸術祭」のパイロット事業と位置づけられている。 ○まちかどライブクリエイション～令和6（2024）年度は、市内10カ所の駅前広場やお寺、民間企業グラウンド等の「まちかど」を会場に、コンサートや音楽ライブ、ダンスパフォーマンス、展覧会、マルシェ等を開催し、のべ16日間、多くの市民や観光客が訪れた。会場は前年度の6カ所から大きく増えた。6年度は11月1カ月間オンライン展覧会も開催した。 ○高校合同文化祭～6年度は「はじける!!! 私たちの青い才能」をテーマに、市内6校が参加して11月の4日間、4カ所で開催された。6校からは、吹奏楽部、ダンス部、軽音楽部、ギター部、邦楽部、美術部、書道部、写真部、将棋部、漫画研究部など、さまざまな文化部が参加し成果を発表した。
<p>特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化基本条例・同基本計画の実現のため、条例の中に芸術文化創造・交流の体制・仕組みの整備が明記されたことにより持続可能性が担保された。 ・設立されて間もなく課題も多いが、行政のみに頼らない官民協働による文化事業の企画・推進の仕組みとして、持続可能な「コモンズ」の組織形態や財政基盤等のあり方（行政からの自立）について、現在検討がなされている。
<p>拠点施設 ／事務局</p>	<p>八尾市文化会館プリズムホール、茶吉庵など ／魅力創造部文化・スポーツ振興課</p>

(3) 出合いや相乗効果を生む多機能型の複合文化施設 (プラットフォームを支えるハード施設)

文化、図書館、子育て、市民交流など、地域の条件や課題に応じてさまざまな都市機能を集中させ、融合させることで新たな出合いや相乗効果を生む、すなわちさまざまなプラットフォーム形成を支える多機能型の複合文化施設の事例を取り上げる。

①青森県八戸市「はっち」(八戸ポータルミュージアム)

八戸市は、青森県南東部の太平洋岸に位置し、人口約22万人は県内第二の中核市である。日本有数の水揚げを誇る水産都市であるとともに、北日本随一の工業都市でもあり、県内最多の商圏人口を擁し、岩手県北も含めた広域商業を担うまちでもある。

21世紀初頭より中心市街地から商業店舗が次々と移転もしくは閉店し、商業機能が低下するとともに歩行者通行量も減少し、中心市街地の賑わいや魅力が失われていった。地域を代表する祭りや文化の中心となる「まちの顔」としての機能も存続が危ぶまれていた。中心市街地の活性化は八戸市の大きな課題となり、平成20（2008）年7月、中心市街地活性化基本計画が策定されて

「はっち」(八戸ポータルミュージアム)の整備が47事業の中の中心事業に位置づけられた。「ポータル」(玄関口)とついた名称から分かるように、当初は観光客が市内各観光スポットを周る出発点と想定していたため、仮称も「地域観光交流施設」とされ、観光や交流が主機能と想定されていたが、整備具体化の過程で市民や有識者の提案もあり、文化芸術振興機能が加わって「文化観光交流施設」とされた。八戸市直営である。

そうした経緯から「はっち」は、文化芸術、観光、市民交流、子育て支援等、複数のコンセプトを融合させた、当時としては画期的とも言える複合機能を持つ施設となった。新たな創造と交流の拠点として、賑わいの創出や文化・観光等の振興により中心市街地と八戸市全体の活性化を期待され、平成23(2011)年2月、東日本大震災の1カ月前に開館した。「はっち」に続いて整備が計画されていた、近隣のまちなか広場や八戸ブックセンター、八戸市美術館等も出そろって、現在では、諸施設の集積がさらなる相乗効果を生み、中心市街地に賑わいを取り戻した。

複合文化施設整備に公共投資が行われたことで(用地・調査設計費約10.5億円、工事費約30.8億円)、新たな都市機能への集客や生活の質の向上等への期待が、周辺エリアに連動した民間投資を呼び込むことに成功した事例と言える。

1) 施設概要

八角形の中庭を中心に、中心市街地の特徴である路地、横丁のような回廊、広場のような空間等、各所で観覧、活動、買い物、飲食、休憩等を楽しめる立体的な「まち」になっている。地上5階建て。市民は「はっち」のさまざまなアートの催しに参加するだけでなく、買い物帰りに気軽に立ち寄ったり、待ち合わせの場所として利用しており、活気を取り戻した八戸中心部での市民や観光客の「居場所」となっている。

- [1F] 観光展示・案内、シアター1、ギャラリー1、放送スタジオ、はっちひろば、カフェ等
- [2F] ものづくりスタジオ(工房兼ショップ)、シアター2、ギャラリー2
- [3F] ものづくりスタジオ(工房兼ショップ)、音のスタジオ、ギャラリー3、和のスタジオ等
- [4F] ものづくりスタジオ(工房兼ショップ)、食のスタジオ、こどもはっち、授乳室
- [5F] 工作スタジオ、ワークステーション、共同スタジオA-C、共同キッチン、レジデンス等

2) 主な事業

事業コンセプトは「地域の資源を大事に想いながら新しい魅力を創り出す」。貸館事業(シアター、ギャラリー等)のほか、自主事業としては、①中心市街地の賑わい創出、②文化芸術の振興、③ものづくりの振興、④観光振興、を柱とする。

「はっち」の注目すべき活動の1つとして、市民グループ「まちぐみ」によるアートプロジェクトがある。これまでに、クスッと笑ってしまう八戸の「うわさ」を吹き出しにして公共施設の入口や店舗のウィンドウに貼る「まちのうわさ」プロジェクトや、高校生とコラボした南部せんべいカフェ、南部菱刺しや世界遺産・縄文土偶等地元資源をテーマにしたグッズ開発など、一貫して地元を応援するプロジェクトを、はっちからの委託を受けて毎年複数展開してきた。自称「アートのまちづくりプロジェクトを行うアーティスト」をリーダーとして、「まちぐるみ」で、すべて市民を巻き込むプロジェクトを、個々の市民の能力を活かして企画・制作・運営するのが「まちぐみ」なのである。

もう1つは、施設の整備前から「アーティスト・イン・レジデンス」という先行事業に取り

組んだことで、当時、京都などではすでに行われていたが、地方都市としては稀有な試みであった。施設 5F の「レジデンス」とは、アーティスト滞在用のレジデンス（5 部屋）である。市外から来訪したアーティストたちは、町中でさまざまなアートプロジェクトを展開し、初めは怪訝そうに眺めていた市民と、アートとの垣根を低くする効果をもたらした。アートを通じてまちに双方向コミュニケーションを生み出し、現在もまちづくりとの連携を企図した事業を展開している。

観光客は八戸観光の出発点として立ち寄り、一方、市民は「はっち」の多彩なアートの催しに参加するだけでなく、買い物帰りに気軽に立ち寄ったり、友人との待ち合わせの場所として利用しており、活気を取り戻した市中心部での市民の「居場所」となっている。

加えて「はっち」は、まちづくりのプラットフォームとして、アートの専門家やさまざまなまちづくりグループを生み出し、その巢立ちを支えるハード施設、すなわちインキュベーター（ふ卵器）としての存在意義があると考えられる。

事例5 ■八戸市「はっち」の概要

<p>設立経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・21 世紀に入り、中心市街地から商業施設が郊外に移転して賑わいが失われ、その活性化が課題となっていた。そのため、平成 20（2008）年、中心市街地活性化基本計画が策定されて「はっち」（八戸ポータルミュージアム）の整備が盛り込まれ、平成 23（2011）年 2 月、東日本大震災の 1 カ月前に開館した。 ・はっちは、文化芸術、観光、市民交流、子育て支援等の複合機能を持つ施設で、新たな創造と交流の拠点として、賑わいの創出や文化・観光等の振興により中心市街地と八戸市全体の活性化を目指す。近隣のまちなか広場や八戸ブックセンター、八戸市美術館等との集積がさらなる相乗効果を生んでいる。
<p>施設・事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設は、観覧案内・展示、シアター1・2、ギャラリー1・2・3、ものづくりスタジオ（音・和・食・工作・共同）、こどもはっち（子育て相談・交流）、アーティストのレジデンス等で構成される地上 5 階建。八角形の中庭を中心に、八戸の中心市街地の特徴である路地、横丁のような回廊、広場のような空間等、各所で観覧、活動、買い物、飲食、休憩等を楽しめる立体的な「まち」になっている。 ○「地域の資源を大事に想いながら新しい魅力を創り出す」が事業コンセプト。貸館事業（シアター、ギャラリー等）のほか、自主事業としては、①中心市街地の賑わい創出事業、②文化芸術の振興、③ものづくりの振興、④観光振興が柱。 ・注目すべき活動の 1 つとして、市民グループ「まちぐみ」によるアートプロジェクトがある。これまでに、クスッと笑ってしまう八戸の「うわさ」を吹き出しにして貼る「まちのうわさ」プロジェクトや、高校生とコラボした南部せんべいかフェ、南部菱刺しや世界遺産・縄文土偶等地元資源をテーマにしたグッズ開発など、一貫して地元を応援するプロジェクトを、はっちからの委託を受けて毎年複数展開してきた。すべて市民自ら企画・制作・運営する事業である。 ・はっち整備前からアーティスト・イン・レジデンスにより来訪したアーティストたちが、町中でさまざまなアートプロジェクトを展開し、市民とアートとの垣根を低くした。アートを通じてまちに双方向コミュニケーションを生み出し、まちづくりとの連携を企図した事業を展開する。
<p>特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 22 万人の地方都市にあって、歴史ある都市の顔である中心市街地の衰退の歯止めを目的の 1 つとして、複合文化施設整備に公共投資が行われ、新たな都市機能への集客や生活の質の向上等への期待が、周辺エリアに連動した民間投資を呼び込むことに成功した。 ・市民は、「はっち」の多彩なアートの催しに参加するだけでなく、買い物帰りに気軽に立ち寄ったり、待ち合わせの場所として利用しており、活気を取り戻した市中心部での市民の「居場所」となっている。 ・八戸市直営施設。

②神奈川県大和市「文化創造館シリウス」(大和市立図書館を核とする複合文化施設)

大和市は、神奈川県のおぼ中央部に位置し、東は横浜市、北は相模原市に接する首都圏のベッドタウンとして発展してきた。人口は約 24 万人で微増を続け、狭い市域 (27 km²) は縦に長い形状で、狭い市域のわりに市内には東急・相鉄・小田急など私鉄の駅が 8 駅ある。南西部には厚木基地がある。

平成 19 (2007) 年から令和 5 (2023) 年まで 4 期務めた前大和市長は、市制 50 周年の平成 21 年に「健康都市やまと」を宣言して以降、「健康都市」の理念推進と安心安全なまちづくりに指導力を発揮した。教育環境の充実にも熱心で、その 1 つが学校図書館の環境改善である。全公立小・中学校の図書室のリニューアルや開館時間の延長を実施、全小・中学校に学校司書を配置するなどを行った。

平成 6 (1994) 年から検討が開始された相鉄線大和駅の駅前広場再開発に際しても、当時市立図書館本館の移転・拡充という課題を抱えていたことから、再開発ビルの整備計画の見直しの過程で、図書館本館を施設構成の核とすることを進めた。そして、整備内容については、利用者目線に立ち、「規制の考え方に捉われない」図書館、「市民が気楽に出かけられる居場所となる」施設、「緩やかなルールによる」運営とすることなどをキーコンセプトとして指示した。そこには、賑わいの拠点となるには、常時来館者のある図書館が音楽ホールなどより適しており、目的がなくても来てみたいと思わせることが重要という認識がある。

こうして「新しいスタイルの図書館」を目指して整備が進むことになり、先行していた芸術文化ホールの新整備計画や生涯学習センター移転計画とも合流して、平成 28 (2016) 年、図書館を中心に、芸術文化ホール、生涯学習センター、子ども広場 (子育て支援施設) という主に 4 つの機能施設からなる複合文化施設、文化創造拠点シリウスが誕生した。以後、大和市の賑わいの拠点として、また気軽に立ち寄る「居場所」として市民に親しまれている。

1) 施設概要

施設整備の過程で、市民が求める「新しいスタイルの図書館」を検討した結果、複合施設全体を図書館と捉え、市民の居場所 (おひとり様の居場所) にしようという発想が生まれ、その考え方が各フロアの造りや各施設の運営に反映された。特に図書館の本は 1 階から 5 階まで配架されており、閲覧のための座席は全階にわたってさまざまな形状、環境、雰囲気のもので用意されていて、「おひとり様」の席も多く用意されている。

主要 4 機能の施設は、明確な専有領域という考え方は基本的にとらず、鍵のかかる仕切りはない。利用者の視線を遮らない屋内デザインで開放感を持たせ、居心地の良さを確保する。

シリウスは東棟 (芸術文化ホール) と西棟 (図書館ほか) で構成され地上 6 階、地下 1 階。

(西棟 / 図書館)

[1~2F] 一般開架 (旅行、家政、婦人向け雑誌等)、同 (政治・法律・経済、教育等)

[3F] こども図書館

[4F] 健康都市図書館、健康度見える化コーナー

[5F] 一般開架 (参考書等)、郷土資料コーナー、読書室

(生涯学習センター)

[2F] 市民交流ラウンジ

[3F] 音楽スタジオ (3 室、大 40 名) ほか

[6F] 市民交流スペース（ぷらっと大和）、会議室、講習室、実習室、和室
（屋内こども広場）

[3F] げんきっこ広場、ちびっこ広場、保育室ほか
（東棟／芸術文化ホール）

[1～3F] メインホール（1,007席）、サブホール（272席）、ギャラリー、楽屋ほか
（その他市施設）

[1～2F] 放送スタジオ、市役所大和連絡所、イベント観光協会

2) 主な事業

図書館での本の閲覧や貸出、レファレンス等の通常業務のほかに、各階フロアでは、毎日のように、場を活かしたさまざまな活動が行われている。

（健康テラス）

4階「健康都市図書館」の拠点的なスペースが「健康テラス」である。ガラス壁で区画され、透明性が高く、外から何をしているのか見える。机と椅子で20人程度が収容できる。ラジ体操や、更年期講座、塗り絵教室、読書会、市立病院月例講演会、介護予防セミナーなど、毎日さまざまなイベントが開催される。また、「健康都市大学」では、市民が企画に加わり、自己の知識や経験を活かして市民が講師を務める講座なども開催されている。

（生涯学習センター）

6階の市民交流スペース（ぷらっと大和）の講習室や会議室では、「まなびの輪支援」や「やまとみらいカレッジ」、「児童家庭教育学級」など、市や外郭団体による定例講座（多くは有料）に加えて、クラシックや絵画、絵本などの文化講座もほぼ毎日開催されている。その他、受講者同士が顔見知りになり、例えばウォーキングのグループ活動を自主的に行ったり、ここを活動拠点とする市民グループの活動も活発である。「センター」は小さな「プラットフォーム」としての機能を果たしている。

（屋内こども広場）

3階の屋内こども広場のげんきっこ広場やちびっこ広場では、親子体操やものづくり教室、ヨガ教室、子育てママ交流会など、子どもの年齢に細かく合わせた乳幼児と親を対象にしたイベントが開催されている。市外の利用者も多いと言う。

（市民交流スペース）

6階の市民交流スペースは、4人掛けテーブルを基本に200余席が並ぶ。眺めの良いスペースになっている。予約なし、制限時間なし、飲食・会話も自由の場。日中は屋外テラス席も使用できる。午前は高齢者や親子連れ、午後は小学生が宿題やゲームをしたり、夕方は市民サークルが会合を開いたり中高生が勉強するなど広く利用される。

事例6 ■大和市「文化創造館シリウス」の概要

<p>設立経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前市長は「健康都市」理念推進と安心安全なまちづくり、教育環境の充実に熱心で、学校図書館の環境改善に指導力を発揮した。相鉄線大和駅の駅前広場再開発における市立図書館整備に際しても、利用者目線に立ち「規制の考え方に捕われない」図書館、「気楽に出かけられ居場所となる」図書館等をコンセプトとして指示。市立図書館本館の移転新築に伴い、平成28（2016）年開館した。 ・芸術文化ホールの新整備や生涯学習センター移転の計画とも合流し、図書館を中心として賑わいの拠点となる複合文化施設となった。図書館は、あらゆる年齢層を対象とし、無料で、館内を自由に動き回ることができる。市民に求められる新しい図書館のスタイルを検討した結果、複合施設全体を図書館と捉え、市民の居場所（おひとりさまの居場所）にしようという発想が生まれた。
<p>施設・事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○シリウスは、東棟と西棟で構成される。東棟は芸術文化ホール（1～3階：メインホール、サブホール、ギャラリー、楽屋など）、西棟（1～6階）は、図書館（1～5階：一般開架、こども図書館、健康都市図書館など）、生涯学習センター（2・3階：市民交流ラウンジなど、6階：市民交流スペースなど）、屋内こども広場（3階：げんきっこ広場など）、その他市施設（1階：放送スタジオ、2階：市役所連絡所、イベント観光協会）等が配置されている。地上6階、地下1階。 ・主要4機能施設は、明確な専有領域という考え方は基本的にとらず、鍵のかかる仕切りはない。利用者の視線を遮らない屋内デザインにし、施設に開放感を持たせることで居心地の良さを確保している。 ○4階の健康都市図書館のスペース（健康都市テラス）では、当初の理念を具現化する健康関連図書閲覧室があり、市民が企画に加わり、講師も市民が務める様々なイベントや講座を毎日開催（「健康都市大学」）。健康度見える化コーナーには血圧計や骨密度測定器等が設置されるなど、場を活かした活動が展開される。 ・その他、市や外郭団体が企画運営する音楽や美術に関する講座やプログラムも開催される。6階の生涯学習センターでは、受講者同士が顔見知りになり、例えばウォーキングのグループ活動を自主的に行ったり、ここを活動拠点とする市民グループの活動も活発である。
<p>特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が企画に加わり、自己の知識や経験を活かして市民が講師を務める講座などは、周囲にある図書・資料を活用でき（館内での持ち運び自由）効果的である。また、市民に「出番」を用意し、生きがい形成につながっている。 ・6階の市民交流スペースは「ぶらっと大和」と名付けられ、4人掛けテーブルを基本に200余席。予約なし、制限時間なし、飲食・会話も自由。日中は屋外テラス席も使用可。小中高生や親子連れ、高齢者など、幅広い市民に利用される。 ・施設運営は指定管理者による。

4. 京都市への提言

(1) 提言の方向性

市民参加から協働・共創へと活動の深化を実現するためには、現在の「参加」の質の向上や、多様なネットワークの確保による課題と解決方策の共有が必要である。

その前提として、市民及び企業市民の市政への参加意識の発揚・高揚、地域課題解決への関心喚起という継続的かつ基本的な課題がある。そのためには、地域に関心を持って市政への参加・協働意識の高揚を促す施策や事業を展開し、その中から市政への信頼を得ることが何より不可欠である。

そして、子どもたちには、「良き市民」となるために学童期から京都というまちのこと、京都市という自治体の仕事についての理解を促すような教育や参加機会を提供し、ひいては京都というまちに愛着を持ってもらう必要があることを強調しておきたい。

(2) 京都市への提言

① パブリックコメントの「タラノア対話型」への転換

市民参加の制度としてパブリックコメントは政策形成過程で今や必要不可欠のものになったが、パブリックコメントによる広聴を「タラノア対話型」に転換してはどうか。

「タラノア対話」は、地球環境用語から拝借した用語で、厳密な定義に基づくものではないが、要は「促進的対話」であり、熟議を深める対話を進めていく、「参加」の質を高めるという意味で用いるものである。

現在のパブリックコメントでは、市民の意見や提案に行政が「答えて終わり」になっている。テーマによってはその「答え」に対する提案者の意見を再度聴く。要は、市民の提案に対する行政の「答え」を、市民が「納得」「共感」するシステムにしていくことである。そうした誠意が、ひいては市民の市政への参画意識を高め、市政の信頼を深めることにつながると考えられる。

② Z世代対話プロジェクト「Z世代ダイアログ」

ユースカウンスル京都による若者の声を市政に反映する試みや、「Make you smile」等の活動を再編成し、定期的に小・中・高校のZ世代α世代の声を市政に活かす「Z世代ダイアログ」を実施する。対話の調整には、そうしたスキルを持つまちづくりアドバイザーやまちづくりコーディネーター等の人材を起用する。年に数回、各学校の有志グループを集め、その都度設定したテーマをめぐる対話の中から児童・生徒の意見を聴き取り、テーマに応じた各部署に報告し、市政に活かす。

現在、親子ふれあい議場見学会や個別見学受入れなどにより、市政に「親しむ」機会創出を継続することに加えて、市政の各テーマに対する意見をZ世代α世代から「ダイアログ」と

して直接聴き取る機会を設ける。もちろん、そこでの意見が施策や事業に活かされるなど、その成果は本人たちにフィードバックし、また公表する。

右京区では、毎年、夏季の時間を取りやすい時期に、中学生を対象に「ジュニア円卓会議」を何回か実施しており、もう十数年続く事業である。その結果、彼らが地域のまちづくりイベント等に参加したりするきっかけになっていると言う。せっかくの機会でもあり、そこでの中学生の声やアイデアを区政に活かすことにつながり、他の区にもこうした小さな「ダイアログ」の試みが広がっていくことが期待される。

③ 市民協働につながるシチズンシップ教育の実現

現行の「(第3期)京都市市民参加推進計画」(施策7・次世代につながる市政参加)が掲げる「シチズンシップ教育」を本格実施し、市民協働実現の礎とする。前項の「Z世代ダイアログ」実現のベースには、学校教育における子どもたちへのシチズンシップ教育が不可欠である。

シチズンシップ教育の目的の1つは、「市民社会の一員としての必要な知識、自ら意見を発信する…」(同「計画」)という民主主義の基本を学ぶことである。現行の社会、公民、公共など正規の社会科の授業において、地方自治の仕組みや市政への参画、市民協働の必要性の理解にまで及んでいるのかどうか。もしそれが十分でないとするれば、総合学習、地域学習のテーマとしていく。

学校やトイレ、通学路等のあり方について生徒同士で話し合い、その声を集めて地域に要望した市内左京区の小学校の試みがあるが、こうした市内の好事例も取り入れて教材とすれば、子どもたちも身近に感じることができ、地域や社会の課題への関心や市民協働の認識を深めることができるのではないか。市民協働につながるシチズンシップ教育の重要性を指摘しておきたい。

④ 現行協働サイトの統合と提案者同士の交流

現在、京都市が主催する主に個人・団体向けの「お宝バンク」、主に団体・企業向けの「KYOTO CITY OPEN LABO」という協働のためのサイトを用意し、一定の協働の成果を上げている。市民の声を届けることのできる、「声なき声」を集める仕組み、オープンな合議が可能なシステムとしてこれらのデジタル・メディアは機能している。

現行の「お宝バンク」も「KYOTO CITY OPEN LABO」も、テーマによって双方に提案したい個人、団体、企業がいるはずである。実際、いずれにも個人や企業が参加している。そこで、両者を統合して、募集対象を一本化し、分かりやすい市民協働の総合的窓口サイトとしてはどうか。そして、実現した成果を単に並列的に掲げるだけでなく、「編集」して強弱をつけた発信を行うことが望まれる。

また、「お宝バンク」や「KYOTO CITY OPEN LABO」には、個人・団体・企業等、さまざまな分野で活動する市民や、得意分野を持つ民間企業・市民団体が提案・参画しており、こうした提案者が一堂に会する(オフラインの)交流の機会を設けてはどうか。異分野との交流や、相互啓発を通じて課題解決のさらなるグッド・アイデアが生まれるとともに、お互いの連携が深まり、市政への参画意識や信頼を深める機会ともなろう。

⑤ 公共施設に「市民commons」を

今後増改築や新設が予定されている、特に文化・教育・福祉関連の公共施設には、「市民commons」を設置する。図書館や文化施設など主要機能の諸施設に加えて、誰もが気軽に予約なしで立ち寄れる、居心地の良い「居場所」を設置する。

単に無機質なスペースとするのではなく、利用者とは「つかず離れず」、スペースを「温かく見守る」マネージャーが不可欠であり、市民commonsには「commons・マネージャー」を配置する。「commons・マネージャー」は、市民からの問い合わせに答えたり、相談事に対応しつつ、スペースを管理する。また、図書館以外の施設にも、図書や地域資料等のあることが望ましい。個人やグループによる利用者が閲覧し、調べものもできる。現在大学では不可欠となっている「ラーニング・commons」は、周囲に図書・資料があって、レファレンスに答える人がいることで、調べものだけでなく個人の研究やグループでの共同研究を支援する機能を果たしている。

昨年末から山科区役所の一角で試みられている「第3の居場所」という先進例にならうならば、令和4年度で全国約30万人と言われる（小・中学校）不登校児童生徒の受け入れといった市民commonsも考えられる。子どもの「居場所」はまだまだ必要と考える。アート作品の展示会場など、地域課題に合ったさまざまな市民commonsがあって良い。市民の居場所であるとともに、「commons・マネージャー」が相談に乗って市民と市民をつないだり、市民の活動に必要な人材を招くなどにより市民の創造活動等を支援する。「commons・マネージャー」には現行のまちづくりアドバイザー等がふさわしいが、文化施設によっては、アートによるまちづくりを専門とする文化芸術の専門人材がおり、その候補となり得る。

「新京都戦略」の謳う公共空間をまちに開くパブリック「テラス」の考え方にも添うと考えられる。

「人と人を結ぶ協働プラットフォーム」研究会・開催経過

第1回 令和6年6月21日(金) 10:00~11:30

第2回 令和6年8月30日(金) 10:00~11:30

第3回 令和6年10月22日(火) 14:00~15:30

第4回 令和6年11月27日(水) 13:30~15:00

第5回 令和7年1月31日(金) 13:30~15:00